

小平市地域防災計画（素案）に対する市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果

1 実施の概要

期間	令和3年6月7日（月）～7月6日（火）	
意見応募者数	7人（意見の件数18件）	
提出の方法	持参	1人
	ホームページ	4人
	メール	2人

2 意見等に対する対応状況

反映済み	12件
反映する	2件
反映しない	1件
参考意見	3件
合計	18件

3 意見等への対応

番号	意見等	検討結果	対応
1	災害発生時、両市（国分寺市・立川市）との連携をスムーズにできるような綿密に立案をお願いしたい。 参考：現在両市の無線放送は小平市の無線よりよく聞こえます。	国分寺市・立川市も含めた東京都内の市町村と災害時相互応援協定を締結しており、災害時には連携を図ることとしています。	反映済み
2	危機管理の概念の中に、男女共同参画を入れてほしいです。DVというのは人が死にます。 例えば、下記は寝屋川市の危機管理部ですが、男女共同参画センターが入っています。 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kikikanri/index.html 危機管理部という部署を新設し、下位部署として男女共同参画センターを位置づけるということをする、市民に「そうか、男女共同参画というのは、人が死ぬんだ」という意識を醸成することができると思います。	男女共同参画センターは位置付けておりませんが、男女双方の視点に配慮した防災を進めるため、本計画は、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策を推進していくことを前提に策定しています。	参考意見
3	震災編 I-3ページに記載のある「わずかに」は防災計画における表現として適切ではないので削除してください。	ご指摘のとおり、修正します。	反映する
4	自治会や共助の役割がところどころに記述されていますが、当自治会は行政と具体的に協議したことはありません。検討課題ということでしょうか？	共助の取組の方向性については、震災編Ⅱ部第2章第2節2.地域による共助の推進等に記載されています。 また、市民（自治会等）と行政等の連携については、震災編Ⅱ部第2章第3節予防対策6.市民・行政・事業所等の連携に記載されています。	反映済み
5	地区防災計画の推進状況をお示しください。提出された地区防災計画を拝見できますか？	地域防災計画に位置付けている地区防災計画はありません。	反映しない
6	小平市の地域防災計画拝見致しました。小平市は自然災害の少ない地域と言われており又住民の多くも災害の少ない地域という事で安心して生活しております。 しかしながら災害はいつでも発生するか判らないためこのような立派な防災計画を準備しておくことは重要であり又立派な事と感服致しております。但しこの防災計画には防災教育という観点が欠如しているのではないかと史料致します。 常日頃からの防災教育（子供向け、学校での教育の一環、お年寄り向け、在住外国人向けの教育）がもう少し必要ではないかと思えます。 その為には市の防災計画そのものを子供向け、外国人向けにより簡便な資料の整備及び教育を実施すべきと提案します。	防災教育については、震災編Ⅱ部第2章第3節予防対策1.自助による市民の防災力向上1-3.防災教育・防災訓練の充実等に記載があります。 本計画を子ども向け、外国人向けに作成する予定はありませんが、概要版を作成する際には、市民の皆様によりわかりやすくなるよう努めるとともに、対象者に応じた、わかりやすい情報提供や防災訓練等を実施し、意識啓発を図ります。	参考意見
7	外国人について、防災については白紙の状態であるので外国人へ最小限の防災教育が絶対に必要。セミナーでも個人でも訪問でもKIFAと教育の仕組みを作ってもらいたい。個人情報保護法の壁は大きい、避難行動要支援者のように、協定を結べばアクセスできる仕組みを切に望む、異様な外国人犠牲率を抑えたい。	外国人への防災教育については、震災編Ⅱ部第2章第3節予防対策1.自助による市民の防災力向上1-4.外国人支援対策に記載しています。 御意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。	反映済み
8	KIFA災害ボランティアとして数年間わり災害時要援護者としての外国人への防災教育が必要な事を痛感しています。しかしなかなかイベントに外国人を集める事が出来ずにいます。少なくとも災害が起きた時命をまもる自助力を身につけて欲しいと思います。どうしたら出来るか仕組みを作って頂きたいです。	外国人への防災教育については、震災編Ⅱ部第2章第3節予防対策1.自助による市民の防災力向上1-4.外国人支援対策に記載しています。 御意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。	反映済み
9	避難行動要支援者や要配慮者への支援には、個人情報の開示が必要になります。防災計画と個人情報保護の関係について小平市の考え方や被災時に支援を可能にする具体的な施策をお示しください。	要配慮者のうち、災害時に自力で避難することが困難な方の避難支援に活用するため、避難行動要支援者登録名簿を市で作成しています。避難行動要支援者登録名簿の個人情報の取扱いについては、震災編Ⅱ部第9章第3節予防対策1.避難体制の整備（避難行動要支援者対策を含む）1-2.避難行動要支援者対策に記載されています。 また、被災時に支援を可能にする具体的な施策につきましては、避難行動要支援者ごとの支援について、関係者ととも検討してまいります。	反映済み
10	自治会における避難支援等関係者はどのような範囲になりますか？会長だけでは、避難行動支援はできません。もう少し具体的にいただけると支援しやすくなります。	避難支援等関係者は、震災編Ⅱ部第9章第3節予防対策1.避難体制の整備（避難行動要支援者対策を含む）1-2.避難行動要支援者対策に記載されています。 自治会内での避難支援等関係者の範囲については、「避難行動要支援者登録名簿の取扱いに関する協定」を締結する中で決定します。	反映済み
11	被災直後の情報連絡・共有は極めて重要だと思います。小平市災害対策本部と自治会（自主防災会）の間の情報連絡・共有をどのように行うのでしょうか。	市では、小・中学校及び小平元気村おがわ東の28か所に緊急初動要員を配備しています。発災時には、防災地区拠点として連絡所を設置し、地域の方々と連携を図り、発災初期の地区内の被害情報の収集や情報連絡・共有を行うこととしています。	反映済み

小平市地域防災計画（素案）に対する市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果

番号	意見等	検討結果	対応
12	初動地区隊・調査班がどのようにして被害状況をまとめるのかお示しください。自治会が協力するにしても、自治会未加入世帯のほうが多いです。	震災編第Ⅱ部第6章第3節応急対策2.被害状況等の収集・伝達に記載されています。	反映済み
13	過去の大震災において、被災した自治体のアンケート調査で明らかになったことは、避難所のトイレ問題と避難者の生活用水の確保であった。小平市は平成30年までに市内40か所の避難所にマンホールトイレの設置を終えた。これらトイレの汚物の洗浄はすべて学校プールの水で賄うことになっている。しかし、阪神・淡路大震災では学校プール257のうち24%が水槽亀裂で使えなくなった。また、消火や住民の生活用水として使用され、数日間で枯渇してしまったとの報告もある。このような経験から、各自治体では避難所に災害用の井戸の設置を進めている。小平市においてもマンホールトイレの次は避難所の井戸の設置を地域防災計画に組み入れる必要があると思う。また、公園にも防災機能を持たせ、防災トイレの設置や防災井戸の設置を進めることも検討すべきと考える。	生活用水の確保については、震災編第Ⅱ部第10章第3節予防対策2.飲料水及び生活用水の確保や震災編第Ⅱ部第12章第3節予防対策2.トイレの確保及び尿処理に記載しています。 また、公園の防災機能については、震災編第Ⅱ部第3章第3節予防対策1.安全に暮らせるまちづくり1-1.地域特性に応じた防災まちづくりに記載しています。	反映済み
14	現在ある震災対策用井戸制度をもっと積極的に進め、また市民への協力体制も防災計画で明記すべきである。	震災対策用井戸については、震災編第Ⅱ部第4章第2節取組の方向性3.ライフライン等の確保及び震災編第Ⅱ部第10章第3節予防対策2.飲料水及び生活用水の確保等に記載しています。 御意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。	反映済み
15	災害時における用水路の活用についても、もっと具体的に防災計画で明記すべきである。	用水路の活用については、震災編第Ⅱ部第3章第3節予防対策1.安全に暮らせるまちづくり1-1.地域特性に応じた防災まちづくりに記載しています。	反映済み
16	石神井川は過去に氾濫したことがあり、現在のハザードマップでも、浸水の可能性があります。西東京市芝久保町の監視カメラに基づく、東京都からの氾濫危険情報の伝達を避難情報発令の判断の参考にするのとありますが、判断するための独自情報を小平市が持っているということですか？河川氾濫危険による避難は一刻を争いますので、迅速に判断できる避難情報発令の設定をお願いします。	避難情報の発令については、東京都から伝達される水位情報のほか、気象庁とのホットラインや防災情報提供システム等による気象情報等を踏まえ、総合的に判断します。	反映済み
17	石神井川水位上昇時の避難所について具体的に記述してください。2019年10月台風19号接近時に自主避難所として指定された東部出張所は、石神井川以東の住民にとっては、氾濫するかもしれない石神井川の向こう側にあり、避難所として不適當です。西東京市や東京都の施設などの施設の避難所指定をご検討ください。	風水害時の避難所の開設については、浸水予想区域図、災害やライフライン等の被害の状況を踏まえ、避難所の安全性を点検したうえで、災害対策本部が決定します。	参考意見
18	資料編 避難所一覧表/収容可能人員（人）見直しをお願いします。現実と乖離していませんか？新型コロナウイルス（感染症）対策も反映してください。	ご指摘のとおり、修正します。なお、新型コロナウイルス感染症対策を講じると収容人数は想定3割程度となります。	反映する